

日時：2015年9月21日（月）17：00～19：00

場所：名古屋会議室栄中央店 第3会議室

出席者：渡邊芳之理事長、加藤司、荒川歩、山崎晴美、北村英哉、尾見康博

事務局：中村真

委任：藤田主一副理事長、松田英子、小塩真司

日本パーソナリティ心理学会第117回常任理事会議事録

報告事項

I 理事長挨拶

II 常任理事会の役割と進め方について（渡邊理事長）

理事長より、常任理事会の役員構成および役職、常任理事会の役割と進め方、各種委員会の役割と業務について、以下の通り、報告があった。

1. 常任理事会の役員構成および役職

理事長 渡邊芳之

副理事長 常任理事（理事長指名） 藤田主一

常任理事 事務局長 中村真

常任理事 財務担当 尾見康博

常任理事 機関誌編集委員長 加藤司

常任理事 経常的研究交流委員長 荒川歩

常任理事 学会活性化委員長 山崎晴美

常任理事 広報委員長 松田英子

常任理事 国際交流委員長 小塩真司

常任理事（理事長指名） 学会賞選考委員長 北村英哉

2. 常任理事会の役割と進め方について

1) 常任理事会はこれまでと同様に対面の会議とメーリングリストを用いたメール会議を併用して学会の運営を行います。

2) 対面の会議はこれまでと同様に審議が必要な事項がある程度たまるごとに、年4～5回のペースで開催します。平成28年度からは年次大会時にも常任理事会を開催することになりました。

3) 対面の常任理事会の日程はできるだけ早く決めるようにしますので、多くの常任理事の参加をお願いします。開催地はこれまでどおり原則として東京とし、東京以外からの参加者には交通費を支給します。会場についてはその都度確保して通知します。

4) 日常的に繰り返される審議事項や緊急の審議事項はメーリングリストで審議し、決定します。

3. 各種委員会の役割と業務について

- 1) 学会の各種委員会の委員長は常任理事にお願いしています。委員長は各委員会の運営を行うとともに、常任理事会を通じて各委員会と学会との連絡を確保してください。
- 2) 各種委員会に配分された予算は学会から一括、または分割して委員長が用意した口座に振込みます。予算の使用については委員長が管理して下さい。
- 3) 今期は各委員会の業務の見直し、委員会財務の見直しを進めたいと考えています。これまでやってきたことのうち価値の大きいことはますます発展させ、役割を終えたことは整理していきます。委員長や委員の負担低減にも留意します。また委員会の財務については、委員会の予算をこれまでより正確に設定するとともに、必要な支出基準等を定めて、予算超過や追加配分がないように進めたいと思っています。

※ 国際文献社との間で契約外の交渉や各種発注を行う際は、必ず、事務局長の許可を得て行うことを申し合わせた。

III 各種委員会報告

1 機関誌編集委員会（加藤委員長）

(1) 英文アブストの校閲の件

第 25 巻よりテキストからエディテージに変更するとの報告があった。

(2) 「パーソナリティ研究」の広告の件

① 第 25 巻より「パーソナリティ研究」に広告の掲載を開始することが提案された。

② 賛助会員の広告掲載にメリットを設けたうえで、賛助会員を積極的に勧誘することが提案された。

これらの提案について以下の意見があった。

- ・ 基本的に賛成だが、企業から金銭を得ると学問自由の保護が損なわれる恐れを考慮したほうが良い。
- ・ 「性格心理学研究」では審議のうえ広告を掲載しないことにしたが、これを機会に賛助会員の規程ないしはメリットについて申し合わせておく必要があるのではないか。
- ・ 賛助会員のあり方を変えずに、賛助会員からの広告については基準となる広告費を編集委員長に委任することとし、基準以外の案件は常任理事会で審議してはどうか。

※ ①と②を大枠としては承認し、広告についての事務的な基準を次回常任理事会で審議することとした。

(3) 編集委員会の ML の件

国際文献社の管理のもと、編集委員会の ML を開設することが提案された。

管理費は、ML 1 件あたり月額 1,000 円。開設・設定費用 2,500 円。

※ 審議の結果、編集委員会の ML を常任編集委員会用および編集委員会用の 2 種類新設することが承認された。ただし、費用は編集委員会予算の範囲内で賄うこととした。

(4) FileMaker Pro 14 購入の件

FileMaker Pro 14（金額 40,680 円）を編集作業のために購入することが提案された。

※ 審議の結果、編集委員会予算で購入することが承認された。

(5) 執筆規定

執筆規定について以下の通り提案があった。

- ・文献の書式について、第 25 巻より、日本心理学会から出された新しい執筆規定に移行し、それまでの間は旧執筆規定に従うことを提案する。なお、この間は、移行期間中の投稿論文は、どちらの規定でも受理する。この件が承認された場合、広報委員会を通じ HP と ML で学会会員に連絡するとともに、第 24 巻第 2 号にて連絡する。

※ 審議の結果、承認された。

(6) アルバイトの件

この件は、すでに常任理事会で承認済みであるが、実際にはまだ運用されておらず、機関誌編集にともなう事務的な作業を徐々にアルバイトにやってもらうようにしたいとの提案があった。

※審議の結果、承認された。これを機に、アルバイトに支給する時給が委員会によって異なるように、事務局から基準となる時給額を提案することを申し合わせた。

(7) e-Book 転載

岡田努氏からの申し出が追認された（すでに ML 承認済み）。

- ・機関誌掲載論文の e-Book 転載は、増刷の一種と考えて良いのではないかと（理事長）

※ 今後は、e-Book 転載に関して ML 承認された事案は、審議事項とせず報告事項とする旨を申し合わせた。

2 学会賞選考委員会（北村委員長）

学会賞選考委員会の委員数や細かな運営方針については、北村委員長が検討し次回常任理事会で提案することを申し合わせた。

3 その他の委員会報告

特になし

審議事項

I 第 116 回常任理事会議事録に関する件

審議の結果、承認された。

II 会員の入退会の件（中村事務局長）

1 新入会希望者

今回は、なし。

2 退会希望者

1 名が承認された。

以上の承認を受けて、2015年9月17日現在、会員総数は917名である。内訳は、一般会員639名、院生会員261名、学生会員6名、名誉会員10名、賛助会員1名。

III 国際文献社等との各種契約の件

1 学会誌および学会資料の保管について

- ①現在、国際文献社に保管されている学会誌在庫数は、別紙の通り 935 冊となっている。
- ②19 巻の 2 号から全会員数分と定期購読販売数（約 70 冊）を鑑みて 1,000 部印刷しており、最終的に 30～40 冊の在庫が生じている。原因は、毎年度末に 30～35 名の会員が、自動退会(会費 2 年未納による)となり、その方たちに送付しなかった学会誌が在庫となるため。
- ③他にも、2006 年度以降の入退会ファイル、定期購読請求書ファイル、郵便振替通知票会計資料（主に業務委託費請求の原本とその明細）を国際文献社内にて保管している。
- ④これまでは、学会誌の在庫や学会の古い資料を保管料なしで預かってもらっていたが、手狭な社内スペースを確保することが大変難しくなったとのことで、有料で外部倉庫に預け入れるか、処分あるいは学会で引取ることを検討していただきたい旨の依頼があった。
- ⑤外部倉庫での保管料は、契約書に記載の通り、保管料（1 箱：420×330×290mm，保障料込 月） 250 円。現在保管してもらっている学会誌と学会の資料を箱づめすると、10 箱程度になりそうとのこと。

※ 審議の結果、学会誌についてはバックナンバー販売を業務委託しているため、その委託範囲内（例えば、過去 10 年分の各号 10 冊程度）は今後も無料保管を検討したい旨を申し入れることとした。また、③に記載された各種書類については事務局長が引き取り、その取扱いは理事長と事務局長が検討することとした。

2 入会申込書送付先の F A X 番号の変更

現在 03-3368-2827 変更後 03-3368-2822

3 入会申込の W E B 化について

国際文献社で無償提供。来年度 4 月からの運用を目指して準備させていただければとの打診があった。

※ 審議の結果、学生会員の入会申込書には、指導教員の押印が義務付けられており、入会申込が W E B 化された後も、その仕組みを国際文献社で踏襲してくれるか検討をお願いすることとした。

4 メディカルオンライン企業向け著作権権利許諾（追加契約）について

この問題については、継続検討することとした。

IV その他の審議事項（渡邊理事長）

1. 大会時の非会員講演者等の諸費用負担について

年次大会の講演，シンポジウムなどに非会員を招請した場合の大会参加費，懇親会参加費，旅費，謝金などの負担については，今後以下のように定めたいと考えます。

※ 理事長原案を叩き台として審議した結果，以下のように定めることにした。謝金の基準額についてはこれまでの実績を調査して財務担当常任理事が提案することとした。

- 1) 学会会員は，大会でどのような役割を負うかに関係なく，大会参加費，発表費，懇親会費，付随する旅費については自己負担する。大会講演等を行う場合も謝金を受け取ることはしない。
- 2) 大会企画で招請した非会員の大会参加費，発表費，懇親会費，旅費については大会準備委員会が支払う。
- 3) 各種委員会企画で招請した非会員の大会参加費，発表費，懇親会費，旅費については各種委員会が支払う。各種委員会はあらかじめ年次予算にそのための経費を計上しておき，配分された経費の中で支出する。
- 4) 謝金については招請する人の専門やステータス，居住地や人数により柔軟に考えざるをえないが，不公平を避けるために基準金額を学会で定めることにする。
- 5) 各種委員会が上記基準と異なる支出を行う場合，または年次予算を超えて支出を行う必要が生じた場合には原則として事前に常任理事会の議を経るものとする。大会準備委員会が行う場合にも可能な範囲で常任理事会に報告することにする。

附則：平成 27 年度予算については上記基準に則った再計算を認め，必要であれば各種委員会に追加の予算配分を行う場合がある。これについても常任理事会で審議する。

2. 「クロスロード・パーソナリティ」シリーズの刊行継続について

- 1) ナカニシヤ出版から刊行中の「クロスロード・パーソナリティ」シリーズについては，杉山理事長の時代に学会から編集委員長，編集委員を出して刊行に協力し，これまで約 5 年間で既刊 3 冊，編集中 2 冊という状況である。
- 2) 学会としては今後もこのシリーズの刊行に協力し，とくに若い学会員が単著を執筆するチャンスを提供したいが，編集委員会の構成，今後の刊行計画については一度白紙に戻して，ナカニシヤ側と交渉したい。
- 3) このことについては理事長と北村常任理事が交渉を担当することにしたい。

※ 審議の結果、「クロスロード・パーソナリティ」シリーズの刊行継続について提案通り承認された。

V 次回常任理事会の日程について

今回は，2015 年 12 月 19 日（土）15:00 から東洋大学で開催する。